

2012

ANNUAL REPORT

ネクスティア生命保険の現状

nextia

ネクスティア生命



www.nextialife.co.jp

redefining / standards



Strategic Narratives

ストラテジック ナラティブ

AXAのビジネスの根幹にあるもの

→ Strategy

AXAのビジネスは、損害保険、生命保険・貯蓄、資産運用という3つの分野から成り立っています。私たちの戦略とそのビジネスモデルがもたらしてきた実績は、その有効性を証明するものであり、AXAが向かうべき方向性を示しています。

AXAはこれまで、確固たる戦略的決断を行い、次のような強みを築いてきました。

これらは今日、私たちのビジネスの源泉となっています。

- ・事業を展開する各国の市場における強固なポジション
- ・多様な営業チャンネル
- ・リスク管理における優れたノウハウ
- ・効率的な事業運営
- ・人材育成を重視する姿勢
- ・3つのコア・アティチュード (available, attentive, reliable)

→ Vision

AXAのアンビションは、私たちの主要なステークホルダーである、お客さま、ディストリビューター、社員、株主、そして社会から、“選ばれる企業”になることです。この目的を達成するためにAXAは、真の意味での差別化を図り、主要なステークホルダーから寄せられている信頼を損なうことなく、私たちのビジネスにおける新しい基準をつくっていきます (redefining/standards)。

→ Value

すべてのAXAの社員は、常に次の5つのバリューに基づいて行動します。

誠実、チームスピリット、プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力

AXAのバリューは、世界中のAXAの社員によって、日々実践されています。

→ Responsibility

私たちのビジネスは、長期にわたって人々の生活をお守りするというものです。したがって、私たちの持つスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用し、より安全で安定した社会を築くために貢献していく責任があります。

私たちの企業としての社会的責任とは、お客さまに対してはそのニーズに真摯に耳を傾けること、株主に対しては責任を持ってリスクを管理すること、ビジネスパートナーに対しては公正に接すること、そして社員に対しては信頼と多様性、AXAのバリューを尊重する職場環境を構築することです。また、環境の保護においてもその役割を果たし、社会やコミュニティーに対しても支援を提供していきます。

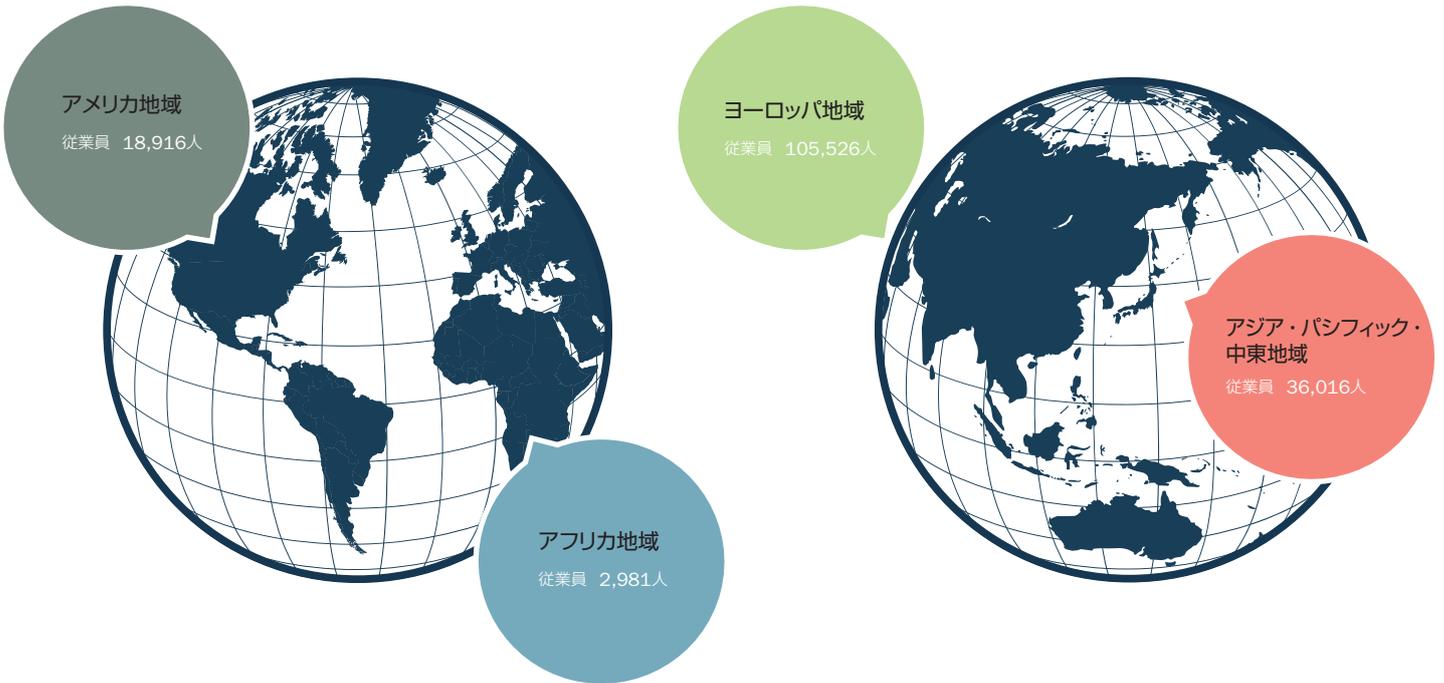
→ Mission

AXAは、お客さまのご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を大切に管理することによって、お客さまの人生に安心をご提供します。

日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。AXAの社員はそんな時、お客さまのそばにいて、新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

AXAは1817年にフランスで生まれ、世界57の国と地域、約1億100万人のお客さまから信頼をいただいている世界最大級の保険・資産運用グループです。

AXAは 3年連続世界NO.1の 保険ブランド*



世界に 約 **1億100** 万人のお客さま

総売上 約 **9兆7,300** 億円
(約861億ユーロ)

世界に 約 **16** 万3,000人の従業員

運用資産総額 約 **107兆7,921** 億円
(約1兆790億ユーロ)

S&P 保険財務力格付け **AA-**

アンダーライニング・アーニングス (基本利益) 約 **4,408** 億円
(約39億ユーロ)

世界 **57** の国と地域で
事業展開

純利益 約 **4,886** 億円
(約43億ユーロ)

数値は2011年 AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥113.0 (2011年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥99.9 (2011年12月末)

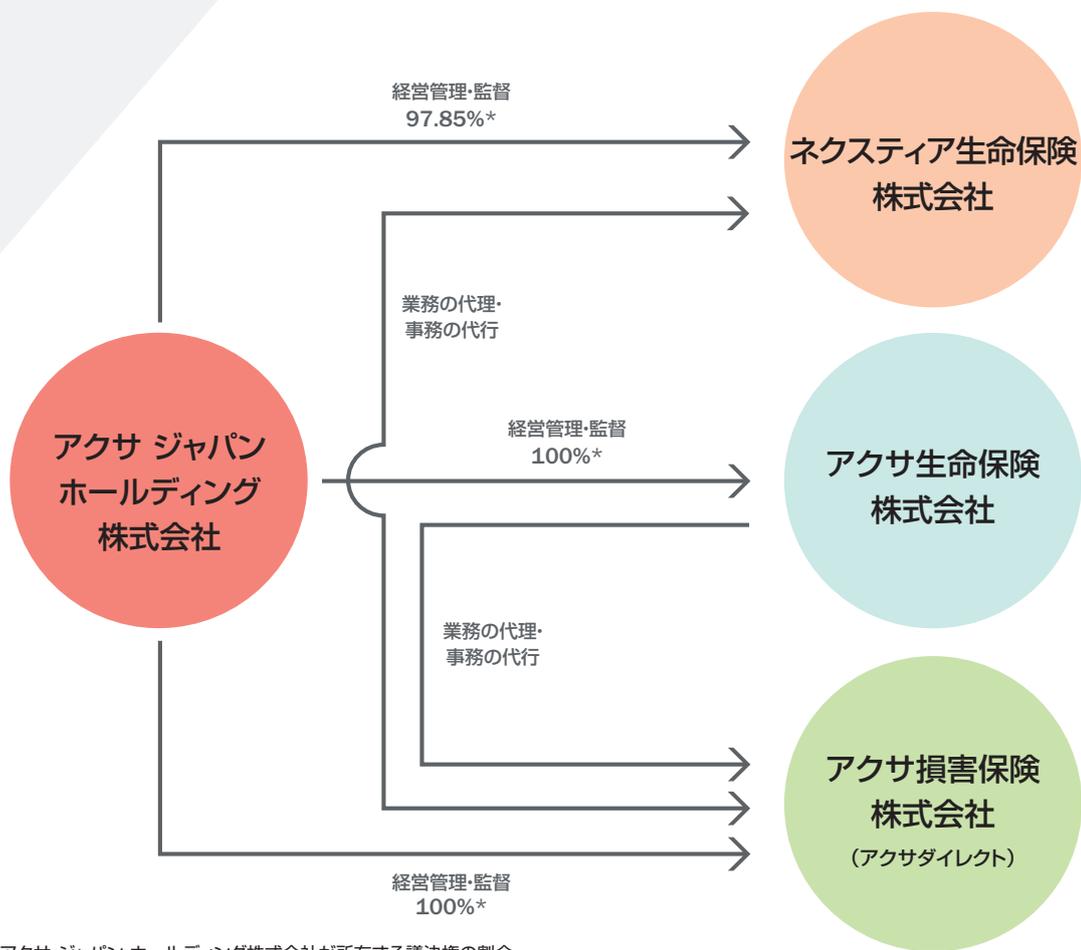
※ アンダーライニング・アーニングス(基本利益)とは、アジャステッド・アーニングス(調整後利益=非恒常的取引による影響額とグループ全体の営業権償却額を除いた純利益のグループ持分)から株主に帰属するネット・キャピタルゲイン及び2001年9月11日の米国同時多発テロによる影響を除いたものです。

※ 標記の格付けはネクステリア生命の格付けではありません。2012年6月29日時点のAXAグループの主要な子会社に対する格付機関の評価であり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、上記の格付機関(スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス)は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

* インターブランド社「BEST GLOBAL BRANDS」より

AXAグループの日本における事業展開

AXAグループは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど
 フィナンシャル・プロテクションに関わるさまざまな分野で事業を展開しています。
 保険分野を担当する4社を中心に、AXAメンバーカンパニーとも密接に連携し、
 お客さまの一生涯をサポートする商品・サービスをご提供しています。



* アクサ ジャパン ホールディング株式会社が所有する議決権の割合

↑ 連携

その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- ・ アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社
- ・ アライアンス・パースタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- ・ アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- ・ アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号および3号に係る保険の引受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに有価証券投資等を行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号および3号に係る保険の引受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

- ・貸付業務 資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
- ・有価証券投資業務 資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。
- ・不動産投資業務 資産運用の一環として、事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務

■国債等の引受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

損害保険業

■損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに有価証券投資等を行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または業務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています（ネクスタ生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等）。

05 数字でみるネクスティア生命

06 トップメッセージ

08 TOPICS

10 主な社会貢献活動

12 情報提供について

14 資料編

- 15_ I 保険会社の概況および組織
- 18_ II 保険会社の主要な業務の内容
- 19_ III 直近事業年度における事業の概況
- 25_ IV 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標
- 26_ V 財産の状況
- 39_ VI 業務の状況を示す指標等
- 59_ VII 保険会社の運営
- 63_ VIII 特別勘定に関する指標等
- 63_ IX 保険会社およびその子会社等の状況
- 64_ 保険商品一覧
- 66_ 開示基準項目索引
- 68_ 企業概要

数字でみるネクスティア生命

保有契約件数 **4万件** 突破!

2008年4月の開業以来、保有契約件数が4万件を突破。
たくさんの方にご支持をいただいています。

保障内容の見直しも含めて削減できた金額 平均月 **一9,315円**

これまで保険に加入されていた方で、ネクスティア生命に見直しをされた方に、「これまでご加入されていた保険に比べ、ネクスティア生命ではどれくらい保険料が削減できましたか?」と、お聞きしました。

- ※ 2010年5月12日～11月11日に新たにお申し込みをいただいたすべてのご契約者様へアンケートを実施した結果。
(実施期間:2010年11月14日～11月21日) (配信数:4,803件 全回答数:1,660件 うち当該項目における有効回答数:365件)
- ※ 「保障内容」や「付加できる特約とその内容」、「保険期間」、「配当金や解約返戻金の有無」等により保険料は異なりますので、保険見直しに当たっては、ご契約内容を十分にご確認ください。

保険金・給付金の平均支払日数 **約2日**[※]

迅速な保険金・給付金のお支払いを実現するにあたり、『早く・正しく・丁寧に』をモットーに日々業務改善を図った結果、平均支払日数がピークであった2011年5月と比較して、第3四半期は平均2.25日の短縮を実現し、現在は平均日数2.00日～2.04日のスピードでお支払いを行っています。

- ※ 2011年12月から2012年5月までの平均日数。書類受理日～着金日を営業日でカウントしています(例:書類が到着した当日にお支払いを決定し、翌日にお振込みした場合は2日となります)。なお、不備があった案件および事実確認を行った案件は含めておりません。

過去の受賞歴

■ 週刊ダイヤモンド「プロ22人が選んだオススメの保険商品4分野ベストランキング」 ネクスティア生命の「カチッと定期」と「カチッと医療」が第1位を獲得

2011年4月30日・5月7日合併特大号「いざという時のための保険はこれだ!安心の保険 生保・損保・共済 入り方と見直し総点検」において「プロ22人が選んだオススメの保険商品4分野ベストランキング」が特集されました。保障内容がシンプルでわかりやすく、保険料が安い商品が上位を占める結果となり、当社の商品では死亡保障(定期保険)ジャンルで「カチッと定期」が、定期医療保険ジャンルで「カチッと医療」が、それぞれ第1位を獲得いたしました。



■ 「Celent Model Insurer Asia 2011」を受賞

2011年1月に開催された、アメリカのコンサルティング会社であるセレント(オリバーワイマングループ)主催のコンペティション「Celent Model Insurer Asia Award*2011」のアンダーライティング(引受)部門におきまして、「Celent Model Insurer Asia 2011」を受賞いたしました。セレント社のアワードにおいて、日本の生命保険会社の受賞は、当社が初めてとなりました。

- ※ 保険業界においてスタンダードかつ影響力のあるアワードとして国際的に認知されている「Celent Model Insurer Award」のアジア部門のコンペティションです。



トップメッセージ

平素よりネクスティア生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。この「2012 Annual Report ネクスティア生命保険の現状」を通じて、当社の業績や取り組みについてご報告させていただくにあたり、ご挨拶申し上げます。

2008年4月7日に日本初のインターネット専業生命保険会社として開業してから5年目、2010年5月12日に現社名に変更してから3年目になりました。2011年度決算で新契約件数は17,102件、新契約高は107,746百万円、保有契約件数は40,425件、保有契約高332,647百万円となり、開業以来、契約件数は順調に増加しております。これもひとえにご契約者さまをはじめ、みなさまのご支援とご理解の賜物と感謝しております。

東日本大震災における対応について

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生しました東日本大震災に触れないわけにはまいりません。被災されたみなさま、原発事故により避難されているみなさま、そしてその関係者のみなさまに心よりお見舞い申し上げます。そして、一日も早い復興をお祈りしています。

当社は被災されたお客さまをご支援することを第一優先事項として対応してまいりました。お見舞いの電子メール配信をはじめ、カスタマーサービスセンターからのお電話での安否確認、書面での状況お伺い、それでも安否確認ができないお客さまには現地へ赴き6月中に確認を完了しました。こうして現地に営業社員のいないインターネット専業生命保険会社でも、お客さまへのサポートをしっかりと行っていることを示すことができました。

お客さま視点のサイトへリニューアルを実施

インターネット専業生命保険会社であるからこそ、直接お客さまと接するカスタマーサービスセンターの役割を重要視しています。カスタマーサービスセンターへお客さまからいただいたご意見や苦情に対して、社内で組織横断的にその原因と解決策を議論し、改善した具体的事例をホームページでご紹介しています。お客さまからの声は商品やサービスの質を向上し、より満足度の高いものに改善していくためにとても貴重なものです。そこで、昨年7月から「聞かせて!みんなの声」キャンペーンと題して、お客さまの生命保険への不満やストレスをお聞かせいただく取り組みを行い、その結果16,034件におよぶお客さまの“声”をいただきました。そのたくさんの声をヒントに、10月に当社のウェブサイトをお客さまの視点に立ったより分かりやすく使いやすいサイトへリニューアルいたしました。

成果のともなう業務改善を推進

当社は迅速な保険金・給付金のお支払いを実現するにあたり、「早く・正しく・丁寧に」をモットーに日々業務改善を図っております。書類の送付漏れや不備を未然に防ぐためのチェック体制の強化、査定業務フローや処理順位の見直し、査定システムの改善、コールセンターと顧客サービス部の連携強化などを実施して、保険金・給付金支払日数の短縮に努めました。その結果平均支払日数がピークであった2011年5月と比較して、第3四半期は平均2.25日の短縮を実現し、現在は平均日数2.00日～2.04日のスピードでお支払いを行っています。



SNSの機能を活かした「ハピスマ大学」を開校

ソーシャルネットワークサービス(SNS) Facebookにおきまして、お金のことを基礎から学べるWeb大学「ハピスマ大学」を開校いたしました。

世の中には、マネー情報に関するWebサイトや本・雑誌などが溢れていますが、お金について何となく苦手意識を持ったままの人は多いと聞きます。その原因の一つには、日本人が小さいころから、お金に関する教育をちゃんと受けてこなかったことが理由にあるのではと考えました。そこで、当社では、日本人のマネーリテラシー向上を目指し、お金のことを基礎から学べる「ハピスマ大学」を立ち上げることとなりました。楽しく学んで“ハッピー”で“スマイル”が溢れる人生へのお手伝いをしたいと考えています。

当社は「世界No.1の保険ブランド」AXAのメンバーカンパニーとして、お客さまに安心をご提供するミッションをはじめ、AXA ValueやCR(企業の社会的責任)の取り組みなど、ビジネスを支える様々なものを共有しています。そしてインターネット技術を積極的に活用してより優れた利便性を提供することを努力し続ける所存であります。

生命保険は予想できないリスクからお客さまをお守りする、とても大事なものです。万が一その予想できない出来事がおきたときに、お客さまをしっかりと守りするため「選ばれる」生命保険会社を目指します。今後ともよろしくお願いたします。

2012年7月
ネクスティア生命保険株式会社
代表取締役社長 今井 隆

今井 隆

“インターネット技術を積極的に活用してより優れた利便性を提供し、
万が一の時にお客さまをしっかりと守りする、
「選ばれる」生命保険会社を目指します”

TOPICS

→ ウェブサイトリニューアル

公式ウェブサイト <http://www.nextialife.co.jp/>
 2011年10月2日、当社ウェブサイトの全面リニューアルを行いました。
 「生命保険に対するお客さまのストレスを解放する」をコンセプトに、
 よりお客さまのおかれた状況にふさわしい保険を、分かりやすくご提案
 できるようなデザインや機能を追求いたしました。

1. お客さまのお求めになる情報へわかりやすくナビゲートできる、 シンプルなトップページデザインに

トップページのレイアウトを、目的を持ったお客さまが、お求めの情報を
 探せるようなシンプルデザインを心がけ、リニューアルいたしました。

2. 複数の保険商品の保険料を同時にシミュレーションできる 機能を導入

複数の商品のシミュレーションを同時に行うことができるようになり、保険料算
 出の利便性が向上いたしました。

3. よりパーソナルな商品提案を可能にする アドバイスコンテンツの新設

お客さまの状況に応じた、ふさわしい保険にたどりつくアドバイスコンテンツを
 ご用意いたしました。また、アドバイス結果を保険料シミュレーションと連動さ
 せることで、保険料の算出をスムーズに行うことができます。



→ 「カチッと医療」および「カチッと収入保障」の 商品改定

医療保険(定期型)「カチッと医療」と収入保障保険「カチッと収入保障」につ
 きまして、商品の改定を行いました(申込日が2011年10月2日の契約より、改定
 後の約款・保険料を適用)。

**カチッと
 医療**

**カチッと
 収入保障**

→ コールセンターの態勢強化

様々なお問い合わせへのよりきめ細かな対応や、充実したアフターフォローを行えるよう、コールセンターの陣容を拡大し、お客さま満足度の向上につなげるための態勢を強化いたしました。



→ 新TVCMの全国オンエア開始

2012年2月13日より、新TVCMのオンエアを開始いたしました。
今回のTVCMは、インターネットで生命保険が加入できる時代になったことを、「スマートにスイッチ。」というキャッチコピーを用いて表現しました。ビジネスマンの先輩・後輩のコミカルなやりとりを通して、パソコンとインターネット環境があれば簡単に保険料のシミュレーションができることや、当社の保険がお手ごろな保険料であることを分かりやすく伝える内容となっています。



→ 無料のWeb大学「ハピスマ大学」開校

2011年9月30日より、ソーシャルネットワークサービス(SNS)Facebookにおきまして、お金のことを基礎から学べる無料のWeb大学「ハピスマ大学」を開校いたしました。

ハピスマ大学では「基礎を知る」「把握する」「使う」「貯める」「殖やす」という5つのステップでマネーの知識を学んでいただけます。講師には貯蓄や住宅ローン、投資、保険などさまざまな分野のマネーの専門家をお招きし、Facebook上で情報提供を行ってきたほか、セミナーイベントなども実施いたしました。

URL <http://www.facebook.com/happyandsmile.university>

※ハピスマ大学への参加登録にはFacebookのアカウント登録が必要です。



主な社会貢献活動

→ NPO法人Ubdobe主催「Kodomo Music & Art Festival」への協賛

2011年10月に実施された「Kodomo Music & Art Festival」は、NPO法人Ubdobe（ウドベ）主催の国籍の違い、年齢の差、障がいの有無、性別などの垣根を越え、世界中の子どもたちが芸術活動を通してコラボレーションを実現する音楽とアートの祭典です。子どもたちは主催者側に立って約5カ月間、ライブペイントの練習や会場デコレーションの制作をしてきました。当社はこの祭典を協賛いたしました。



→ 「PARACUP ～世界の子どもたちに贈るRUN」への協賛

「PARACUP ～世界の子どもたちに贈るRUN」は、一般社団法人PARACUPと複数のNGO団体との共催によって企画運営されている、世界の子どもたちを支援することを目的に開催されるチャリティーマラソン大会です。大会の収益は各団体を通じて世界の子どもたちに届けられます。当社は、協賛としてサポートしており、社員がマラソンに参加いたしました。



→ 「アピタル乳がん夜間学校」への協賛

「アピタル乳がん夜間学校」は乳がん体験者の方が、病気のことをよく知ることががんに対する不安を軽減いただきたいという願いから、朝日新聞社およびNPO法人がんネットワークジャパン等が中心となり始まった取り組みです。動画配信サイトUstreamを活用して乳がんの病気や治療法に関するライブ講座を2011年4月～2012年3月まで全12回放映いたしました。当社は、特別協賛として支援いたしました。

※「アピタル乳がん夜間学校」は朝日新聞社、NPO法人がんネットワークジャパン、メディアサイト株式会社の主催で運営されております。



URL http://www.asahi.com/health/feature/bcnight_index.html

→ Nextia Actuary Club (NAC)

リスク分析や評価等を行う年金数理や保険数理の専門家であるアクチュアリーについての認知拡大と、資格取得支援のための活動です。2011年度は動画配信サービスのUstreamを活用し、夏の特別講座「保険年金の雑所得に関する計算の考え方」および「これであなたもアクチュアリー!秋の特別編」のライブ放映を実施いたしました。また、2011年7月および2012年2月にはアクチュアリーキャリアセミナーを開催いたしました。

URL <http://www.nextia.ac/>



情報提供について

ネクスタリア生命では、お客さまをはじめとする、あらゆるステークホルダーのみなさまへ様々な手段を通じて、積極的な情報提供を行っております。

→ ウェブサイトを利用した情報提供

公式ウェブサイト <http://www.nextialife.co.jp/>

商品情報の入手や資料請求、ご契約のお手続きなどができるほか、初心者向けの保険選びのためのコンテンツやツール、保険金・給付金のご請求に関するコンテンツなどをご用意しております。また、経営情報やニューズピックス、社会貢献活動などに関する情報もご提供しております。

<保険選びのためのコンテンツ>

■ 保険なんでも質問コーナー

保険についてのあらゆる疑問について、当社社員がお答えるコンテンツです。

■ 保険料シミュレーション

必要な保障内容を組み合わせて、自分に合った保障プランの保険料を簡単に試算することができます。

■ “保険初心者”のスマートな保険選び

たった3ステップで、自分に合った保険を必要な分だけ選ぶことができます。

■ ネクスタリアチャンネル

「保険を楽しく分かりやすく」をコンセプトに、保険にまつわる内容の動画で、保険をよりやさしく、分かりやすくご紹介しています。

<ライフサポートのためのコンテンツ>

■ IMAI'S NEXT VIEW

代表取締役社長の今井が、様々な業界・ビジネスシーンで働くプロフェッショナルな人々をゲストにお迎えし、「今」と「未来」を見据えたワークライフの中の「本当の自分らしさ」「本当の豊かさ」について語る対談コンテンツです。

■ モバイルサイト

商品情報から保険料の簡易シミュレーションなどの情報提供の他、資料請求を行うことが可能です。



→ 経営に関する情報提供

毎年、当社の経営および財務情報を掲載したアニュアルレポートを作成し、公表しております。

→ 商品・ご契約に関する情報提供

■ 商品パンフレット

商品の特長、保障内容やお申し込みの流れなどについて記載しております。



■ 保険設計書

お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて記載しております。

■ 重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)

商品のしくみや保障内容など、ご契約に際して特にご確認いただきたい事項(契約概要)と、クーリング・オフ制度や保険金等がお支払いできない場合などご契約の内容に関する事項のうち、特にご注意いただきたい重要な事項(注意喚起情報)について記載しております。

■ ご契約のしおり・約款

ご契約にあたっての、お願いとお知らせ、商品の特長、保障内容、保険料のお払込方法、保険金等のお支払い、ご契約後の手続きや普通保険約款・特約条項などについて記載しております。

■ デメリット情報のご提供

「告知義務違反」に該当する場合、保険金等がお支払いできず、ご契約が解除される場合があることなど、ご契約に関する事項のうち、お客さまにとって不利益になる情報については、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」に明示し、ご契約の前にお客さまにご確認いただくよう取り組んでおります。

■ 保険金・給付金のご請求に関する情報のご提供

保険金や給付金を安心してご請求いただけるよう、お手続きの方法やお支払いできるケース、お支払いできないケースなどをホームページにてご案内しております。

■ 保険金を受取る人のためのトリセツ

死亡保険金等の「受取人」となられた方に、「保険金お支払い体制」や、「保険金ご請求手続き」について専用サイトにてご案内を行っています。



DATA 資料編

15	I 保険会社の概況および組織	<hr/>
18	II 保険会社の主要な業務の内容	<hr/>
19	III 直近事業年度における事業の概況	<hr/>
25	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	<hr/>
26	V 財産の状況	<hr/>
39	VI 業務の状況を示す指標等	<hr/>
59	VII 保険会社の運営	<hr/>
63	VIII 特別勘定に関する指標等	<hr/>
63	IX 保険会社およびその子会社等の状況	<hr/>
64	保険商品一覧	<hr/>
66	開示基準項目索引	<hr/>
68	企業概要	<hr/>

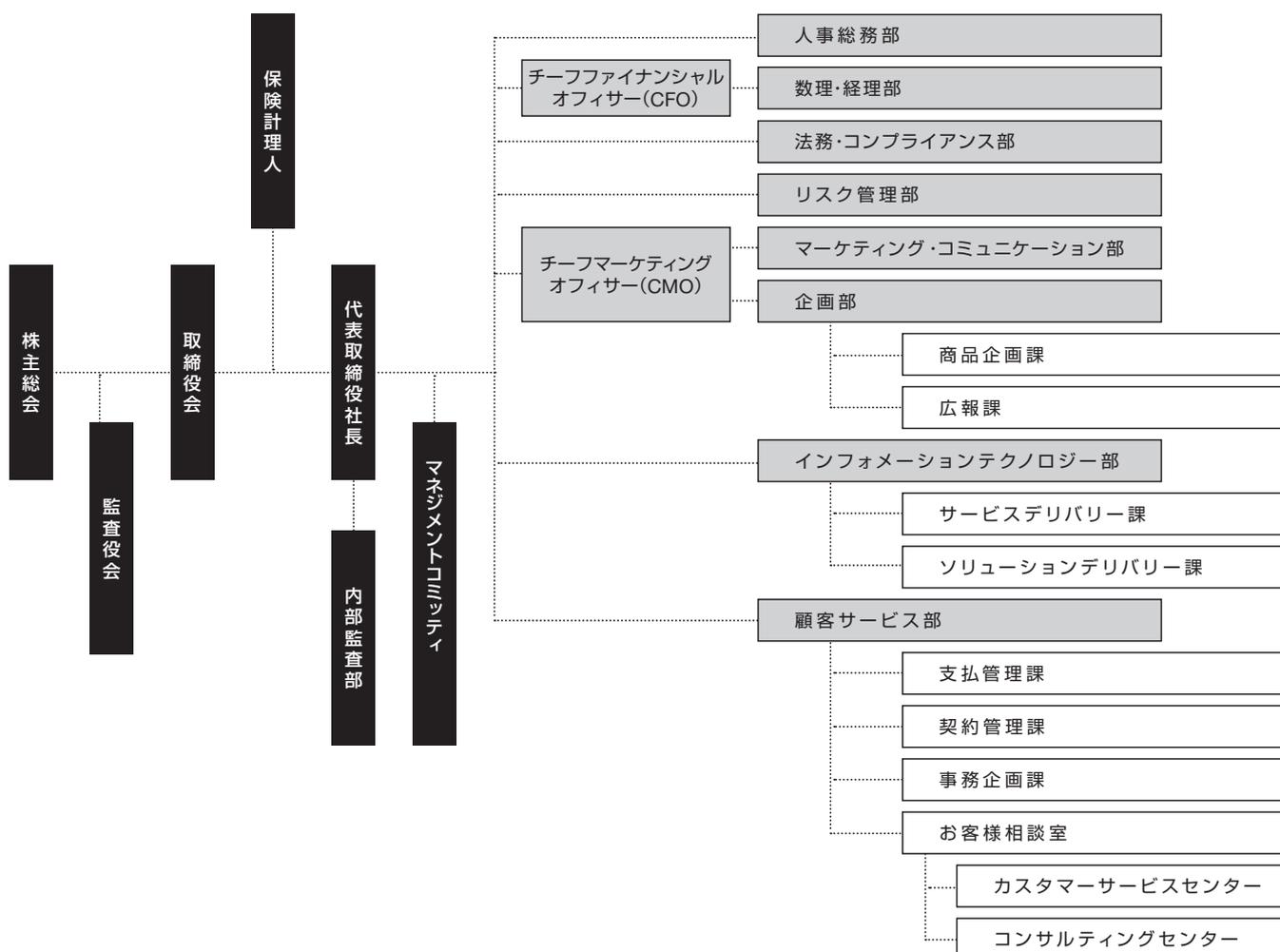
I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

2006年	10月13日	SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合弁会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立
2007年	4月 2日	資本金(資本準備金含む)を15億円に増額
2007年	9月21日	資本金(資本準備金含む)を25億円に増額
2007年	12月21日	資本金(資本準備金含む)を75億円に増額
2008年	3月19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
2008年	4月 2日	生命保険業の免許を取得
2008年	4月 7日	営業開始
2010年	2月16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する弊社発行済株式の55%に当たる82,500株全てをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
2010年	5月12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更
2010年	8月31日	資本金(資本準備金含む)を83億4千万円に増額
2011年	3月25日	資本金(資本準備金含む)を103億4千万円に増額
2012年	3月30日	資本金(資本準備金含む)を123億4千万円に増額

2 会社の組織

■ ネクスティア生命保険(株)組織図



3 店舗

■ 本店

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階

TEL:03-5210-1531 (代表)

電話でのお問い合わせはカスタマーサービスセンターへお願いいたします。

TEL 0120-953-831 (受付時間 月～金 9:00～22:00/

土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く)

■ 支店はありません。

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2006年 10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
2007年 4月 2日	500百万円	750百万円	
2007年 9月21日	500百万円	1,250百万円	
2007年 12月21日	2,500百万円	3,750百万円	
2010年 8月31日	1,000百万円	4,750百万円	
2011年 3月25日	1,000百万円	5,750百万円	
2012年 3月30日	1,000百万円	6,750百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	348.5千株
当期末株主数	2名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	348.5千株	—

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	341.0千株	97.85%	— 千株	— %
ソフトバンク株式会社	7.5千株	2.15%	— 千株	— %

(注) 当社の株主は上記2株主のみです。

7 主要株主の状況

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号NBFプラチナタワー	208,757百万円	子保険会社等の事業の支配・管理	2000年3月7日	97.85%

8 取締役および監査役

(2012年7月1日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名
取締役会長(社外役員)	ニコラ・ドゥブアグロリエ	監査役	阿部 典達
代表取締役社長	今井 隆	監査役(社外役員)	長野 敏
取締役(社外役員)	住谷 貢	監査役(社外役員)	水村 崇
取締役(社外役員)	松田 貴夫		

9 従業員の在籍・採用状況

区分	2010年度末 在籍数	2011年度末 在籍数	2010年度 採用数	2011年度 採用数	2011年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	50名	50名	31名	15名	38歳3ヶ月	2年1ヶ月
(男子)	31名	31名	13名	8名	39歳3ヶ月	2年6ヶ月
(女子)	19名	19名	18名	7名	36歳3ヶ月	1年6ヶ月
(総合職)	50名	50名	31名	15名	38歳3ヶ月	2年1ヶ月
(一般職)	0名	0名	0名	0名	-	-
営業職員	0名	0名	0名	0名	-	-
(男子)	0名	0名	0名	0名	-	-
(女子)	0名	0名	0名	0名	-	-

10 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区分	2012年3月
内勤職員	601

(注) 平均給与月額とは2012年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ . 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

○他の保険会社の保険業に係る業務の代行または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行っています。(アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行)

2 経営方針

AXAグループ標準の適用による高度な経営管理ならびに効率的なオペレーションでコストを抑えつつ、インターネット技術の特長である「オープン」「双方向性」「迅速性」を活かし、お客さまの利便性、顧客保護そして企業価値の向上を目指します。

併せて、生命保険事業の社会性・公共性の高さとその責任を自覚し、誠実かつ健全な経営を行ってまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

-1 事業の経過および成果

日本初のインターネット専業生命保険会社として2008年4月に開業以来、今期は4期目の営業となりました。2010年5月12日に社名変更を実施し、SBIアクサ生命保険株式会社からネクステア生命保険株式会社となりました。社名変更と同時に本社を移転し、新しいブランドでの経営を推進しており、厳しい経済状況が続く中、消費者の節約志向にも支えられ、個人保険の新契約件数は17,102件、前年度比23.6%の増加となりました。新契約高は107,746百万円、3月末保有契約件数は40,425件、同保有契約

-2 対処すべき課題

当社はインターネットを活用した保険サービスの提供をビジネスモデルとする生命保険会社として、より多くのお客さまに支持され選んでいただけるよう、日進月歩する情報技術をいち早く活用するとともに、事業費の効率化を徹底的に進め、すぐれた保険商品をよりお求めやすい保険料で日本の消費者に提案し続けなければならないと考えております。

イ 新たな情報技術や通信手段の活用

従来の対面による保険情報の収集に加え、インターネットで生命保険会社や保険募集代理店、あるいは他の消費者が発信する情報の収集や、携帯電話などを活用した情報の収集を図るといった消費者行動の著しい変化がみられています。当社はこれらのライフスタイルの変化にあわせ、消費者の求める情報収集手段、通信手段に適切に応えるべく、常に新たな媒体を通じた情報や保険サービスの提供手段を模索して参ります。

ロ 事業費効率化の推進

お客さまに選ばれる低廉な保険料の提供を継続するために、当社の事業費の効率化を徹底して進め、節減部分のお客さまへの還元を維持・推進して参ります。また、長期的な信頼に一層応えるために、事業収支の改善、財務体力の強化を更に推進して参ります。

高332,647百万円となっています。

また、保険料等収入1,459百万円等により、経常収益は1,475百万円となりました。保険金等支払金446百万円、責任準備金等繰入額415百万円、事業費2,937百万円、その他経常費用1,326百万円、保険業法第113条繰延額△2,325百万円等の経常費用および法人税等合計416百万円を控除した結果、当期純損失は1,741百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は1,665.6%となっています。

ハ 新たな保険商品、サービスの提供

生命保険を必要とするお客さまに、シンプルで分かりやすく低廉な生命保険を開発し、提供し続けることも重要な課題です。お客さまのライフサイクルにあわせた主要な生命保険ニーズに応えることのできる生命保険商品やサービスを、継続して整えてまいります。

ニ 厳正な情報管理および堅固なネットワーク・セキュリティの維持

お客さまとの情報のやりとりがインターネットを通じて行われるインターネット専業生命保険会社として、情報の取扱いには最大の注意を払い、その厳正な情報管理を引き続き行って参ります。また、インターネット上の各種リスクに対して当社が用意した高いセキュリティも定期的な点検等を通じ、随時新しいものに更新、改良を行って参ります。

ホ コンプライアンスの徹底

当社の企業価値向上に向けては、法令やルールを厳格に遵守することは不可欠であり、常にコンプライアンスを重視した経営を実践して参ります。

2 契約者懇談会開催の概況

2011年7月3日、4日に、18名のお客さまをお招きし、お客さま懇談会を開催いたしました。当社の商品・サービス向上に役立つ貴重なご意見・ご要望を数多くいただきました。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例

お客様の声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望等を「お客様の声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につなげるためのサービスの改善に活かしております。2011年度のお客さまの声から実現した改善の代表例は下記のとおりです。

■ お客様の声から実現した改善事例

お客様の声	改善策・改善結果
ご契約のお申し込みの際に送信される「本人確認書類送付のお願い」や「解約返戻金確認書類送付のお願い」の文面が分かりにくい。	該当のご案内メールの文章をお客さまに分かりやすい内容となるように表現やレイアウトを変更いたしました。
「証券再発行」および「受取人変更」の書類種類の本人確認書類の種類が少ない。	ご提出いただける本人確認書類の種類を増やし、お客さまの利便性を高めました。
ご契約の経過年月数によっては、マイページで解約手続きができない。	経過年月数に関わらずマイページで解約手続きが行えるようにいたしました。
携帯から参照できるモバイルサイトが分かりにくい。	モバイルサイトをリニューアルし、デザインと操作性を改善いたしました。
返送書類の提出期限をもう少し延ばしてほしい。	書類の返送スケジュールを延長し、余裕をもってご提出いただけるようにいたしました。
保険料支払のための取扱金融機関を増やしてほしい。	今まで少なかった地方銀行での取扱を増やしました。2012年5月時点で地方銀行の取扱行は26となりました。
商品パンフレットをもっと分かりやすくしてほしい。	商品パンフレットを改定いたしました。主に以下の点について改善を行いました。 ・見やすさの改善 ・商品の比較・検討を行いやすいよう改善

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問い合わせ件数および苦情件数

2011年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室等にお寄せいただきました、お客さまからのご相談・お問い合わせ等件数は35,298件でした。そのうち苦情を表明されたものは525件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談(照会・苦情)・お問い合わせ件数

単位:件数(件)

内容	件数
ご相談・お問合せ	34,773
苦情	525
合計	35,298

■ 苦情件数および内訳

単位:件数(件)、占率(%)

項目	件数	占率
新契約関連	191	36.4
収納関連	64	12.2
保全関連	47	8.9
保険金・給付金関連	66	12.6
その他	157	29.9
合計	525	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

P.12~13の「情報提供について」をご覧ください。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

ご契約者さまが、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。

当社では、これらの情報を予めお客さまに正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みを頂くまでの間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」

等の諸情報を提供し、その上で「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、お客さまに対するデメリット情報提供の徹底を図っております。

デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約における取扱いに関しましては、普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリング・オフ制度)について

ご契約内容にご納得がいけない場合、ご契約者さまはご契約のお申込み日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることがで

きます。この場合、保険料をすでにお払込みいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができない場合について

以下のような場合には、保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができません。

① 免責事由に該当する場合の主な例

保険金などの種類		お支払いできない場合
死亡保険	死亡保険金	<ul style="list-style-type: none"> 責任開始期(復活の場合は最後の復活の際の責任開始期)からその日を含めて3年以内の自殺 死亡保険金受取人の故意(その者が死亡保険金の一部の受取人であるときは、その残額を他の受取人に支払います。) 保険契約者の故意
	高度障害保険金	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為
医療保険	災害入院給付金 疾病入院給付金 手術給付金	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 被保険者の薬物依存 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、その程度に応じ、給付金の全額を支払い、または削減して支払うことがあります。)
死亡保険	保険料の払込免除	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。)
医療保険・がん保険	保険料の払込免除 (傷害または疾病によって所定の高度障害状態に該当したとき)	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者の自殺行為 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 被保険者の犯罪行為 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。)
	保険料の払込免除 (所定の不慮の事故を直接の原因として、その日を含めて180日以内に所定の障害状態に該当したとき)	<ul style="list-style-type: none"> 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 被保険者の犯罪行為 被保険者の精神障害を原因とする事故 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めるときは、保険料の払込みを免除することがあります。)

② 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金などのお支払いができません。

- ・保険金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
- ・保険金などの請求に関して詐欺行為があったとき

・保険契約の重複等により保険金などの合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされる恐れがあるとき

・その他上記と同等の事由があったとき

③ 告知義務違反に該当する場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実が正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、

ご契約が告知義務違反のため解除となり、保険金などのお支払いができません。

④ ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に支払事由(払込免除事由)が発生した場合、保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができません。

⑤ 詐欺による取消し、不法取得目的による無効の場合

・保険契約者または被保険者の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、当社はその保険契約を取消することができます。この場合、お申込みいただいた保険料はお返しいたしません。

・保険契約者が保険金などを不法に取得する目的または他人に保険金などを不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お申込みいただいた保険料はお返しいたしません。

-3 解約と解約返戻金について

お申込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、あってもお申込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額

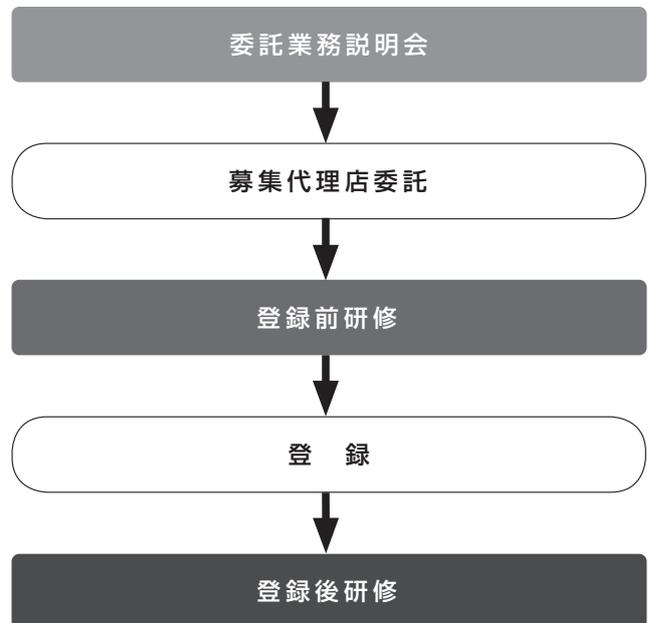
になります。年払、半年払の場合の保険料はそれぞれ月払の場合の保険料の12倍、6倍の保険料よりも少額となりますが、途中で契約が消滅した場合(解約、解除等)、消滅日以降の残りの保険期間に対応する保険料の返金はいたしません。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっていることから、お客さまにとってわかりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しています。

こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しています。

【 業界共通の代理店制度 】



7 新規開発商品の状況

2011年10月2日に、医療保険(定期型)「カチッと医療」と収入保障保険「カチッと収入保障」につきまして、商品の改定を行いました。

○医療保険(定期型)「カチッと医療」の改定(2011年10月2日)

手術給付金の保障範囲を、従来の88種類の手術から、公的医療保険の対象手術全般に変更し、分かりやすい内容にいたしました。

○収入保障保険「カチッと収入保障」の改定(2011年10月2日)

保険料払込免除事由について、従来の「不慮の事故による所定の障害状態」に、「三大疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞)の罹患」を加えました。また、一部の保険期間においてご加入いただける年齢を引き上げ、引受範囲の拡大を行いました。さらにリビング・ニーズ特約(収入保障保険用)の付加が可能となりました。

8 保険商品一覧

当社の保険商品は、原則としてインターネットでお申込手続きを完結できるのが大きな特長です。(一部インターネットでお申込手続きが完結できない場合があります。)

2012年7月1日現在販売中の商品は以下のものがあります。

-1 死亡保険

○死亡保険「カチッと定期」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。

主契約: 定期保険

特約: 災害割増特約、リビング・ニーズ特約

○収入保障保険「カチッと収入保障」

万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です(年金支払に代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。)。なお、保険期間満了時まで死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。

また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。

主契約: 収入保障保険

特約: 災害割増特約(収入保障保険用)、リビング・ニーズ特約(収入保障保険用)

-2 医療保険

○医療保険「カチッと医療」

病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。

主契約: 医療保険(定期型)

特約: 入院時一時金給付特約、がん特約

○がん保険(終身型)「カチッと終身がん」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であったときに給付金を受取る保障を追加することができます。

主契約: がん保険(終身型)

特約: 特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

○がん保険(定期型)「カチッとがん保険」

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約: がん保険(定期型)

特約: 特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のネット完結型生命保険会社として開業以来、磐石な情報システム基盤を維持するため、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社においては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、実務指針となる情報セキュリティ規則の徹底、更に情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し、啓蒙に努めています。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティ、IT内部統制強化を通じたロジカルセキュリティの充実、更に、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウィルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムに係る様々なリスクを洗い出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策を共有し評価することにより、システムリスクを全社の重要管理事項と位置付け、リスク軽減に向けた取組みを強化しています。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しています。また、システム開発においては、迅速且つ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取り組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めています。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進し、開発案件優先順位付けと承認プロセスの改善、外部委託管理の強化等を通じ、高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じたシステム投資の最大化、最適化に努めております。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼働

お客さまの大切なご契約を預かるには、磐石なシステム基盤を要すると考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼働監視においては24時間×365日の監視体制を布き、異常事象の早期発見、改修に注力しています。更に、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的サービス改善に努めております。

-5 2011年度の主な活動

当年度の主な取組みとしましては、医療保険および収入保障保険の商品改定、Webサイトリニューアル、複数商品同時試算機能および反社会的勢力の排除に係る機能開発など、基幹情報システムに係る重要なシステム開発が相次ぎましたが、いずれも徹底したプロジェクトマネジメントにより、事故、遅延なく完結しております。また、年間を通じまして、保険会社としての重要な業務である保険金・給付金のお支払に係る情報システムの機能向上にも取り組んでまいりました。加えて、情報セキュリティ面におきましては、電子メールに係るセキュリティ対策の強化や、情報漏えい防止に係る更なる対策強化を推進するなど、情報セキュリティ機能の向上、高度化に向けた施策に取り組む成果を上げています。今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

P.10～11の「主な社会貢献活動」をご覧ください。

IV.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
経常収益	140	585	953	1,475
経常損失(△)	△486	△721	△1,026	△1,325
基礎利益	△449	△687	△961	△1,269
当期純損失(△)	△470	△725	△1,046	△1,741
資本金の額及び発行済株式の総数	3,750 150,000株	3,750 150,000株	5,750 272,488株	6,750 348,534株
総資産	6,092	5,775	9,117	10,178
うち特別勘定資産	-	-	-	-
責任準備金残高	62	267	547	963
貸付金残高	-	-	-	-
有価証券残高	2,618	472	-	-
ソルベンシー・マージン比率	12,884.0%	2,798.7%	3,438.2% (3,438.2%)	1,665.6%
従業員数	48名	52名	50名	50名
保有契約高	47,756	166,497	255,130	332,647
個人保険	47,756	166,497	255,130	332,647
個人年金保険	-	-	-	-
団体保険	-	-	-	-
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-

(注) 1.平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。そのため、2008～2010年度、2011年度はそれぞれ異なる基準によって算出されております。なお、2010年度末の()は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

2.当社は2008年度より営業を開始しているため、2008～2011年度までの直近4事業年度分を記載しております。

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2010年度 (2011年3月31日現在)	2011年度 (2012年3月31日現在)	科 目	2010年度 (2011年3月31日現在)	2011年度 (2012年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,125	3,143	保険契約準備金	680	1,082
現金	0	0	支払備金	133	118
預貯金	3,125	3,143	責任準備金	547	963
有価証券	—	—	代理店借	7	8
有形固定資産	83	43	再保険借	16	23
建物	22	18	その他負債	314	294
リース資産	13	4	未払法人税等	3	3
その他の有形固定資産	47	21	未払金	—	5
無形固定資産	468	296	未払費用	289	262
ソフトウェア	466	294	預り金	1	1
その他の無形固定資産	2	1	リース債務	14	4
再保険貸	5	18	資産除去債務	5	5
その他資産	5,433	6,676	仮受金	0	11
未収金	23	64	価格変動準備金	0	0
前払費用	51	22	繰延税金負債	—	412
預託金	17	17	負債の部合計	1,019	1,821
保険業法第113条繰延資産	5,340	6,570	(純資産の部)		
その他の資産	1	1	資本金	5,750	6,750
			資本剰余金	4,590	5,590
			資本準備金	4,590	5,590
			利益剰余金	△ 2,243	△ 3,984
			その他利益剰余金	△ 2,243	△ 3,984
			繰越利益剰余金	△ 2,243	△ 3,984
			株主資本合計	8,097	8,356
			その他有価証券評価差額金	—	—
			評価・換算差額等合計	—	—
			純資産の部 合計	8,097	8,356
資産の部合計	9,117	10,178	負債及び純資産の部合計	9,117	10,178

【貸借対照表注記】

2010年度	2011年度																
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 2007年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。2007年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p> <p>2. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。これに伴い、有形固定資産が4百万円増加し、資産除去債務が5百万円計上されております。また、これによる経常損失及び税引前純損失への影響は軽微であります。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。 資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時 価</th> <th style="width: 20%;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: center;">3,125</td> <td style="text-align: center;">3,125</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	3,125	3,125	-	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 2007年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。2007年4月1日以降に取得したものは、定率法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(5) リース取引の処理方法 リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>(7) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。</p> <p>(8) 保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。</p> <p>2. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 また、当期より、保険業法施行規則の改正に伴い、株主資本等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持することを主眼としております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。 資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき関連部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">貸借対照表計上額</th> <th style="width: 20%;">時 価</th> <th style="width: 20%;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: center;">3,143</td> <td style="text-align: center;">3,143</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品該当する事項はありません。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	3,143	3,143	-
	貸借対照表計上額	時 価	差 額														
現金及び預貯金	3,125	3,125	-														
	貸借対照表計上額	時 価	差 額														
現金及び預貯金	3,143	3,143	-														

2010年度	2011年度
<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は334百万円であります。</p> <p>5. 繰延税金資産の総額は、3,160百万円、繰延税金負債の総額は、1,933百万円で、繰延税金資産の純額は、1,227百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金3,026百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産1,933百万円であります。</p> <p>6. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は10百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は39百万円であります。</p> <p>7. 1株当たりの純資産額は29,718円14銭であります。</p> <p>8. 保険業法第113条繰延資産の額は、5,340百万円であります。</p> <p>9. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は374百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円、金銭債務の総額は0百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の総額は、3,541百万円、繰延税金負債の総額は、2,107百万円で、繰延税金資産の純額は、1,434百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金3,421百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産2,106百万円であります。</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.21%は、回収又は支払が見込まれる期間が2012年4月1日から2015年3月31日までのものについては33.33%、2015年4月1日以降のものについては30.78%にそれぞれ変更になりました。また、欠損金の繰越控除制度が2012年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされます。この改正により、当期における繰延税金負債および法人税等調整額は412百万円増加しております。</p> <p>7. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は6百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は57百万円であります。</p> <p>8. 1株当たりの純資産額は23,976円62銭であります。</p> <p>9. 保険業法第113条繰延資産の額は、6,570百万円であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は6百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>

(単位:百万円)

2 損益計算書

科 目	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
経常収益	953	1,475
保険料等収入	945	1,459
保険料	933	1,402
再保険収入	11	56
資産運用収益	8	0
利息及び配当金等収入	4	0
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	3	0
有価証券売却益	4	-
その他経常収益	0	15
支払備金戻入益額	-	14
その他の経常収益	0	1
経常費用	1,980	2,800
保険金等支払金	197	446
保険金	52	200
給付金	92	158
解約返戻金	1	7
その他返戻金	0	0
再保険料	51	79
責任準備金等繰入額	382	415
支払備金繰入額	102	-
責任準備金繰入額	280	415
資産運用費用	12	1
支払利息	5	1
有価証券売却損	7	-
事業費	2,775	2,937
その他経常費用	1,022	1,326
税金	9	9
減価償却費	234	214
保険業法第113条繰延資産償却費	762	1,095
その他の経常費用	15	7
保険業法第113条繰延額	△ 2,410	△ 2,325
経常損失(△)	△ 1,026	△ 1,325
特別損失	16	-
固定資産等処分損	16	-
価格変動準備金繰入額	-	-
税引前当期純損失(△)	△ 1,043	△ 1,325
法人税及び住民税	3	3
法人税等調整額	-	412
法人税等合計	3	416
当期純損失(△)	△ 1,046	△ 1,741

【損益計算書注記】

2010年度		2011年度																																																																	
<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、3百万円であります。</p> <p>2. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は10百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は12百万円であります。</p> <p>3. 1株当たり当期純損失は5,656円22銭であります。</p> <p>4. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券4百万円であります。 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券7百万円あります。</p> <p>5. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)親会社及び法人主要株主等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>アクサジャパンホールディング(株)</td> <td>(被所有)直接 97.25%</td> <td>資金の借入に係る 利息の支払</td> <td>利息の支払</td> <td>3</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 借入利率は市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。 2. 借入金600百万円及び支払利息は2010年8月31日に完済しております。</p> <p>(2)子会社及び関連会社 該当する事項はありません。</p> <p>(3)兄弟会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>アクサ生命保険(株)</td> <td>-</td> <td>受入出向者給与の支払</td> <td>受入出向者 人件費</td> <td>199</td> <td>未払 費用</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	アクサジャパンホールディング(株)	(被所有)直接 97.25%	資金の借入に係る 利息の支払	利息の支払	3	-	-	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	199	未払 費用	25	<p>1. 関係会社との取引による費用の総額は、0百万円であります。</p> <p>2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は4百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は17百万円あります。</p> <p>3. 1株当たりの当期純損失は6,380円20銭であります。</p> <p>4. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)親会社及び法人主要株主等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社</td> <td>アクサジャパンホールディング(株)</td> <td>(被所有)直接 97.85%</td> <td>経営指導料の支払</td> <td>経営指導料</td> <td>0</td> <td>事業費</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>(2)子会社および関連会社 該当する事項はありません。</p> <p>(3)兄弟会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権等の所有 (被所有)割合</th> <th>関連当事者との関係</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>アクサ生命保険(株)</td> <td>-</td> <td>受入出向者給与の支払</td> <td>受入出向者 人件費</td> <td>234</td> <td>未払 費用</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。 2. 取引金額には消費税等を含めております。</p> <p>5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。</p>		属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	アクサジャパンホールディング(株)	(被所有)直接 97.85%	経営指導料の支払	経営指導料	0	事業費	0	属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	234	未払 費用	23
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																																																												
親会社	アクサジャパンホールディング(株)	(被所有)直接 97.25%	資金の借入に係る 利息の支払	利息の支払	3	-	-																																																												
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																																																												
親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	199	未払 費用	25																																																												
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																																																												
親会社	アクサジャパンホールディング(株)	(被所有)直接 97.85%	経営指導料の支払	経営指導料	0	事業費	0																																																												
属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																																																												
親会社の 子会社	アクサ生命保険(株)	-	受入出向者給与の支払	受入出向者 人件費	234	未払 費用	23																																																												

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2010年度 (2010年4月1日から2011年3月31日まで)	2011年度 (2011年4月1日から2012年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△ 1,043	△ 1,325
株式交付費償却	14	7
減価償却費	234	214
支払備金の増減額(△は減少)	102	△ 14
責任準備金の増減額(△は減少)	280	415
利息及び配当金等収入	△ 4	0
有価証券関係損益(△は益)	3	—
支払利息	5	1
有形固定資産関係損益(△は益)	16	—
再保険貸の増減額(△は増加)	△ 5	△ 12
保険業法第113条繰延資産の増減額(△は増加)	△ 1,647	△ 1,230
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	32	△ 12
代理店借の増減額(△は減少)	0	0
再保険借の増減額(△は減少)	5	7
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	12	△ 10
小 計	△ 1,993	△ 1,959
利息及び配当金等の受取額	5	0
利息の支払額	△ 5	△ 1
法人税等の支払額	△ 3	△ 3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,996	△ 1,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,999	△ 1,499
有価証券の売却・償還による収入	2,471	1,500
資産運用活動計	471	0
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 1,524)	(△ 1,963)
有形固定資産の取得による支出	△ 29	—
無形固定資産の取得による支出	△ 7	△ 2
投資活動によるキャッシュ・フロー	434	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	600	—
借入金の返済による支出	△ 600	—
株式の発行による収入	3,985	1,992
リース債務の返済による支払	△ 13	△ 9
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,971	1,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,409	17
現金及び現金同等物期首残高	716	3,125
現金及び現金同等物期末残高	3,125	3,143

(注) 1. 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	2010年度 (2010年4月1日か ら2011年3月31日 まで)	2011年度 (2011年4月1日か ら2012年3月31日 まで)	科 目	2010年度 (2010年4月1日か ら2011年3月31日 まで)	2011年度 (2011年4月1日か ら2012年3月31日 まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,750	5,750	当期首残高	△0	－
当期変動額			当期変動額		
新株の発行	2,000	1,000	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	－
当期変動額合計	2,000	1,000	当期変動額合計	0	－
当期末残高	5,750	6,750	当期末残高	－	－
資本剰余金			評価・換算差額等合計		
資本準備金			当期首残高	△0	－
当期首残高	2,590	4,590	当期変動額		
当期変動額			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	－
新株の発行	2,000	1,000	当期変動額合計	0	－
当期変動額合計	2,000	1,000	当期末残高	－	－
当期末残高	4,590	5,590	純資産合計		
資本剰余金合計			当期首残高	5,143	8,097
当期首残高	2,590	4,590	当期変動額		
当期変動額			新株の発行	4,000	2,000
新株の発行	2,000	1,000	当期純損失	△ 1,046	△ 1,741
当期変動額合計	2,000	1,000	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	－
当期末残高	4,590	5,590	当期変動額合計	2,953	258
利益剰余金			当期末残高	8,097	8,356
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金					
当期首残高	△ 1,196	△ 2,243			
当期変動額					
当期純損失	△ 1,046	△ 1,741			
当期変動額合計	△ 1,046	△ 1,741			
当期末残高	△ 2,243	△ 3,984			
利益剰余金合計					
当期首残高	△ 1,196	△ 2,243			
当期変動額					
当期純損失	△ 1,046	△ 1,741			
当期変動額合計	△ 1,046	△ 1,741			
当期末残高	△ 2,243	△ 3,984			
株主資本合計					
当期首残高	5,144	8,097			
当期変動額					
新株の発行	4,000	2,000			
当期純損失	△ 1,046	△ 1,741			
当期変動額合計	2,953	258			
当期末残高	8,097	8,356			

【株主資本等変動計算書注記】

2010年度					2011年度				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項				
(単位:株)					(単位:株)				
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数		当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	150,000	122,488	-	272,488	普通株式	272,488	76,046	-	348,534
合 計	150,000	122,488	-	272,488	合 計	272,488	76,046	-	348,534
自己株式					自己株式				
普通株式	-	-	-	-	普通株式	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	合 計	-	-	-	-
2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

(注)普通株式の発行済株式総数の増加76,046株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

5 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2010年度末	2010年度末(※1)	2011年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,199	2,938	2,022
資本金等	2,757	2,757	1,786
価格変動準備金	0	0	0
危険準備金	179	179	235
一般貸倒引当金	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	-	-	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	261	-	-
負債性資本調達手段等	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達 手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-	-
控除項目	-	-	-
その他	-	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	186	186	242
保険リスク相当額 R ₁	141	141	186
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	35	35	46
予定利率リスク相当額 R ₂	0	0	0
最低保証リスク相当額 R ₇	-	-	-
資産運用リスク相当額 R ₃	31	31	32
経営管理リスク相当額 R ₄	6	6	7
ソルベンシー・マージン比率 (A) / {1/2 × (B)} × 100	3,438.2%	3,157.1%	1,665.6%

(注) 2011年度末の数値は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

なお、平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。2010年度末の数値は、2011年度における基準を2010年度末に適用したと仮定し、2011年3月期に開示した数値です。

(※1)2011年度末との比較のため、2010年度末において、全期チルメル式責任準備金相当額超過額をゼロとした場合の数値を、参考として記載しています。

◆保険金等の支払能力の充実の状況(旧基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	2010年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	3,199
資本金等	2,757
価格変動準備金	0
危険準備金	179
一般貸倒引当金	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	-
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	261
負債性資本調達手段等	-
控除項目	-
その他	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	186
保険リスク相当額 R_1	141
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	35
予定利率リスク相当額 R_2	0
最低保証リスク相当額 R_7	-
資産運用リスク相当額 R_3	31
経営管理リスク相当額 R_4	6
ソルベンシー・マージン比率 $(A)/\{1/2 \times (B)\} \times 100$	3,438.2%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

(単位:百万円)

区 分	2010年度末			2011年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2010年度	2011年度
基礎利益 A	△ 961	△ 1,269
キャピタル収益	4	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	4	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	7	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	7	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	△ 3	-
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△ 964	△ 1,269
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	61	55
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	61	55
個別貸倒引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△ 61	△ 55
経常利益(損失) A + B + C	△ 1,026	△ 1,325

11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人であるあらた監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は17,102件、前年比23.6%の増加となりました。

新契約高は107,746百万円と前年比5.3%の減少であり、3月末保有件数40,425件、同保有契約高332,647百万円となっています。また、保険料等収入1,459百万円等により、経常収益は1,475百万円となりました。保険金等支払金446百万円、責任準備金等繰入額415百万円、事業費2,937百万円、その他経常費用1,326百万円、保険業法第113条繰延額△2,325百万円等経常費用を控除した結果、当期純損失は1,741百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は1,665.6%となっており、十分に高い健全性を確保しております。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2010年度末				2011年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	27	166.9	2,551	153.2	40	148.9	3,326	130.4
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 新契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2010年度						2011年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	13	106.6	1,137	84.2	1,137	—	17	123.6	1,077	94.7	1,077	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,201	159.3	1,701	141.7
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	1,201	159.3	1,701	141.7
うち医療保障・生前給付保障等	437	171.2	681	156.0

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	592	95.5	673	113.7
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	592	95.5	673	113.7
うち医療保障・生前給付保障等	246	120.0	326	132.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			2010年度末	2011年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	255,130	332,647
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	255,130	332,647
	災害死亡	個人保険	(80,278)	(92,784)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(80,278)	(92,784)	
その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	(766)	(1,869)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(766)	(1,869)
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(118)	(142)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(118)	(142)
	疾病入院	個人保険	(118)	(142)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(118)	(142)	
その他の条件付入院	個人保険	(99)	(170)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(99)	(170)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 3. 生存保障の満期・生存給付、入院保障の疾病入院、およびその他の条件付き入院の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		2010年度末	2011年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	19,757	28,030
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	19,757	28,030

-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2010年度末	2011年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	255,130	332,647
	その他共計	255,130	332,647
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険			—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	80,278	92,784
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	99	128

(注) 1. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	2010年度		2011年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	16,268	166,497	27,156	255,130
新契約	13,831	113,773	17,102	107,746
更新	—	—	—	—
復活	38	323	51	421
転換による増加	—	—	—	—
その他の異動による増加	3	—	2	35
死亡	25	293	26	275
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	109	786	163	1,083
転換による減少	—	—	—	—
解約	1,209	11,240	1,964	16,114
失効	715	5,446	796	5,296
その他の異動による減少	1,035	7,697	1,100	7,917
年末現在	27,156	255,130	40,425	332,647
(増加率)	(66.9)	(53.2)	(48.9)	(30.4)
純増加	10,888	88,632	13,269	77,516
(増加率)	(△ 2.3)	(△ 25.4)	(21.9)	(△ 12.5)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

該当ありません。

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	53.2%	30.4%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2010年度	2011年度
新契約平均保険金	8,226	6,300
保有契約平均保険金	9,395	8,229

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率(対年度始)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	68.3%	42.2%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率(対年度始)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	10.3%	8.7%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(注) 解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)÷年始保有で計算しています。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

2010年度	2011年度
42,600	39,494

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 年換算保険料(平均月払保険料×12)を表示しています。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
2010年度	2011年度	2010年度	2011年度
1.15‰	0.77‰	1.39‰	0.94‰

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有+年末保有+死亡)÷2}で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区 分		2010年度	2011年度
災害死亡保障契約	件 数	0.21‰	—
	金 額	0.07‰	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	7.05‰	3.86‰
	金 額	7.05‰	3.86‰
疾病入院保障契約	件 数	39.96‰	35.94‰
	金 額	39.97‰	35.95‰
成人病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	—	—

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は、発生÷{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)÷2}で計算しています。それ以外は、発生÷{(年始保障+年末保障)÷2}で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

3. 2011年度は災害死亡保障による支払額が無かったため、災害死亡保障の欄を「-」としています。

-8 事業費率(対収入保険料)

2010年度	2011年度
297.3%	209.4%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2010年度	2011年度
1社	1社

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

2010年度	2011年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	2010年度	2011年度
AA-	100%	100%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

2010年度	2011年度
5	18

■ -9～-12については、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	2010年度	2011年度
第三分野発生率	36.3 %	32.2 %
医療(疾病)	49.8 %	38.6 %
がん	16.5 %	26.9 %
介護	—	—
その他	—	—

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

①医療(疾病): 医療保険(定期型)(主契約)および入院時一時金給付特約。

②がん: がん保険(定期型・終身型)(主契約)、がん手術給付特約(定期型・終身型)、がん退院療養特約(定期型・終身型)、がん先進医療特約、がん無事故給付特約、女性がん特約、および、がん特約。

③介護: 該当ありません。

④その他: 該当ありません。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{[保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等}]}{\text{[(年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料)}]} \times 100$$

3. (注) 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注) 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費(支払確認費、業務委託費等)を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2010年度末	2011年度末
保 険 金	死亡保険金	78	55
	災害保険金	10	-
	高度障害保険金	-	-
	満期保険金	-	-
	その他	-	-
	小 計	88	55
年 金	-	-	
給付金	44	63	
解約返戻金	0	0	
保険金据置支払金	-	-	
その他共計	133	118	

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2010年度末	2011年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険	368	727
	(一般勘定)	368	727
	(特別勘定)	-	-
	個人年金保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	団体保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	団体年金保険	-	-
	(一般勘定)	-	-
	(特別勘定)	-	-
	その他	-	-
	(一般勘定)	-	-
(特別勘定)	-	-	
小 計	368	727	
(一般勘定)	368	727	
(特別勘定)	-	-	
危険準備金	179	235	
合 計	547	963	
(一般勘定)	547	963	
(特別勘定)	-	-	

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2010年度末	348	19	-	179	547
2011年度末	723	4	-	235	963

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			2010年度末	2011年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		医療保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		収入保障保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		がん保険	標準責任準備金	標準責任準備金
積立率(危険準備金を除く)			100%	100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
2006年度 ~ 2010年度	633	1.5%
2011年度	94	1.5%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
価格変動準備金		0	0	—	保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資本金		5,750	1,000	-	6,750		
うち 既発行株式	普通株式	(272,488株) 5,750	(76,046株) 1,000	(-株) -	(348,534株) 6,750		
	計	5,750	1,000	-	6,750		
資本剰余金		資本準備金	4,590	1,000	-	5,590	
		その他資本剰余金	-	-	-	-	
		計	4,590	1,000	-	5,590	

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
個人保険	933	1,402
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	90	87
(うち半年払)	16	15
(うち月払)	826	1,298
個人年金保険	-	-
(うち一時払)	-	-
(うち年払)	-	-
(うち半年払)	-	-
(うち月払)	-	-
団体保険	-	-
団体年金保険	-	-
その他共計	933	1,402

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
死亡保険金	186	-	-	-	-	-	186	52
災害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
高度障害保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
満期保険金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	14	-	-	-	-	-	14	-
合 計	200	-	-	-	-	-	200	52

-12 年金明細表

該当ありません。

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合 計	2010年度 合 計
死亡給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
入院給付金	75	-	-	-	-	-	75	49
手術給付金	28	-	-	-	-	-	28	23
障害給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
生存給付金	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	53	-	-	-	-	-	53	19
合 計	158	-	-	-	-	-	158	92

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2011年度 合計	2010年度 合計
7	-	-	-	-	-	7	1

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	418	39	374	43	89.5
建物	25	3	7	18	28.3
リース資産	45	9	40	4	90.8
その他の有形固定資産	347	26	326	21	93.9
無形固定資産	918	174	622	296	67.7
その他	-	-	-	-	-
合 計	1,336	214	996	340	74.5

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
営業活動費	89	132
営業管理費	1,103	1,268
一般管理費	1,583	1,535
合 計	2,775	2,937

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が2010年度1百万円、2011年度1百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国 税	6	5
消費税	—	—
地方法人特別税	1	1
印紙税	4	3
登録免許税	0	0
その他の国税	0	—
地方税	3	4
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	1	2
固定資産税	1	1
不動産取得税	—	—
事業所税	—	—
その他の地方税	—	—
合計	9	9

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	4	4	—	—
減価償却累計額相当額	1	1	—	—
期末残高相当額	2	2	—	—

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	2010年度			2011年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	0	1	2	—	—	—

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払リース料	1	0
減価償却費相当額	1	0
支払利息相当額	0	0

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっています。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 2011年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

2011年度の運用環境は、欧米の財政悪化懸念や世界景気の減速懸念の高まりから、世界的な金利低下基調と株安の展開で始まり、また為替市場におきましては、欧州の債務問題などにより、円高基調で推移しております。

企業業績動向につきましては、東日本大震災や円高、タイの洪水の影響などにより、製造業を中心に2011年度の日本企業の収益を下押ししました。ドル円相場につきましては10月31日に一時75円30銭台と戦後最高値を更新したものの、直後に日本政府が為替介入を実施し、円は80円台で推移しております。また、ユーロ円相場は、欧州の債務懸念が残るなか、12月末に100円を割り込み、約10年半ぶりの水準まで円高が進みました。

株式市場におきましては、2012年に入り、ギリシャの債務問題懸念の一旦の緩和や、米国の経済指標の改善などから、日米市場を中心に株価が上昇しました。また、日銀の物価目標の設定から、金融緩和姿勢の長期化観測も強まり、円安が進みました。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,125	34.3	3,143	30.9
買現先勘定	-	-	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-
商品有価証券	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株 式	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-
貸付金	-	-	-	-
保険約款貸付	-	-	-	-
一般貸付	-	-	-	-
不動産	22	0.2	18	0.2
繰延税金資産	-	-	-	-
その他	5,969	65.5	7,016	68.9
貸倒引当金	-	-	-	-
合 計	9,117	100.0	10,178	100.0
うち外貨建資産	-	-	-	-

ロ. 当社の運用方針

当社では、創成期の会社として引続き、資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。具体的には預金と日本国債への投資を運用方針の基本とし、流動性に関しては適切なコントロールを行いつつ、信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

2012年3月末の総資産は101億円となりました。そのうち、現金および預貯金については31億円となりました。

資産運用損益につきましては、利息収入が0百万円、支払利息が1百万円となりました。

ニ. トピックス

該当する事項はありません。

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	2,409	17
買現先勘定	-	-
債券貸借取引支払保証金	-	-
買入金銭債権	-	-
商品有価証券	-	-
金銭の信託	-	-
有価証券	△ 472	-
公社債	-	-
株 式	-	-
外国証券	△ 472	-
公社債	△ 472	-
株式等	-	-
その他の証券	-	-
貸付金	-	-
保険約款貸付	-	-
一般貸付	-	-
不動産	7	△ 3
繰延税金資産	-	-
その他	1,397	1,047
貸倒引当金	-	-
合 計	3,341	1,060
うち外貨建資産	-	-

-2 運用利回り

(単位:%)

区 分	2010年度末	2011年度末
現預金・コールローン	0.02	0.02
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.13	0.11
うち公社債	0.11	0.11
うち株式	—	—
うち外国証券	0.21	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	△0.06	△0.00

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
現預金・コールローン	1,148	1,598
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	496	598
うち公社債	386	598
うち株式	—	—
うち外国証券	109	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	20	20
一般勘定計	6,847	8,697
うち海外投融資	109	—

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
利息及び配当金等収入	4	0
商品有価証券運用益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	4	-
有価証券償還益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
貸倒引当金戻入額	-	-
その他運用収益	-	-
合 計	8	0

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
支払利息	5	1
商品有価証券運用損	-	-
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	7	-
有価証券評価損	-	-
有価証券償還損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	-	-
貸倒引当金繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
賃貸用不動産等減価償却費	-	-
その他運用費用	-	-
合 計	12	1

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	3	0
公社債利息	0	0
株式配当金	-	-
外国証券利息配当金	3	-
貸付金利息	-	-
不動産賃貸料	-	-
その他共計	4	0

-7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	4	—
その他共計	4	—

-8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
国債等債券	—	—
株式等	—	—
外国証券	7	—
その他共計	7	—

-9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

-13 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	2010年度末							2011年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めのないものを 含む)	合 計
有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株 式	/	/	/	/	/	-	-	/	/	/	/	/	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭 債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位:%)

区 分	2010年度末	2011年度末
公社債	-	-
外国公社債	-	-

-15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

-19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

-16 貸付金明細表

該当ありません。

-20 貸付金使途別内訳

該当ありません。

-17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

-21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
2010 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	15	25	14	4	22	3	13.9%
	リース資産	27	—	—	13	13	31	70.0%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	91	3	1	45	47	299	86.3%
	合 計	134	29	16	63	83	334	80.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
2011 年度	土地	—	—	—	—	—	—	—
	建物	22	—	—	3	18	7	28.3%
	リース資産	13	—	—	9	4	40	90.8%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	47	—	—	26	21	326	93.9%
	合 計	83	—	—	39	43	374	89.5%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

(単位:百万円)

区 分	2010年度	2011年度
有形固定資産	16	—
土地	—	—
建物	14	—
リース資産	—	—
その他	1	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	16	—
うち賃貸等不動産	—	—

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	-	-	-	-
公社債(円建外債)・その他	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末		2011年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	-	-	-	-

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2010年度末								2011年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ヨーロッパ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
オセアニア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アジア	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中南米	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

2010年度	2011年度
0.21%	-

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

該当ありません。

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	2010年度末					2011年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差 益	差 損			差 益	差 損		
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
公社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっています。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

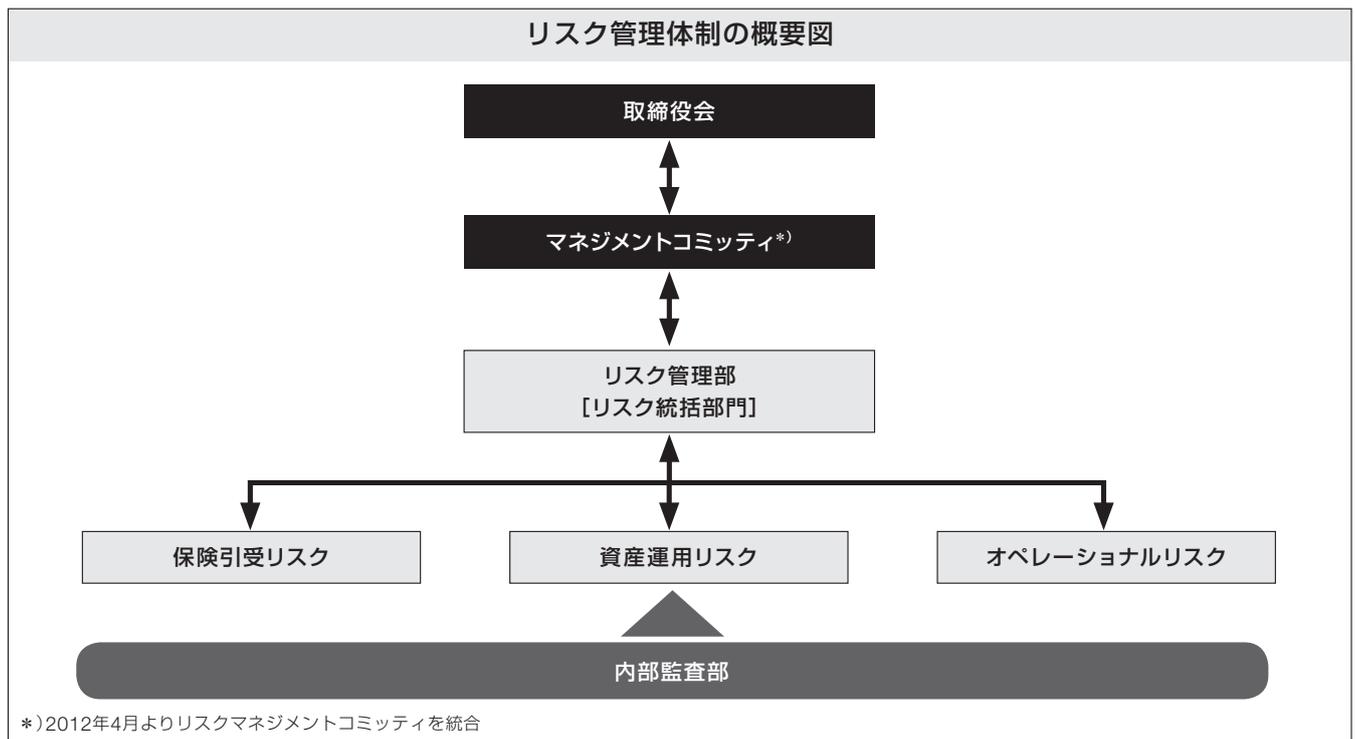
-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しています。

会社全体のリスク管理を統括する部門としてリスク管理部を設置し、統合的なリスク管理に取り組んでいます。また、リスクに関する重要事項については代表取締役を議長とするマネジメントコミッティでの審議を経て取締役会に報告等を行っています。更に、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しています。

このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されています。各リスクの管理状況は、定期的にと取締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(2012年7月1日現在)



-3 流動性リスク管理

当社では、リスク管理の主眼を流動性の確保に重点を置いております。そのため、流動性の状況を定期的に把握し、資金需要に的確にこたえる体制としております。

-4 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険方針に沿って、保険金等の支払の一部を再保険に付しています。

出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険カバーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考慮のうえ判断しています。

また、再保険に係るリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険成績について定期的にと取締役会へ報告しています。

なお、当社では再保険の引受(受再)は行っていません。

2 コンプライアンスへの取り組み

当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、以下の取り組みを通じてコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

-1 コンプライアンス推進の枠組み

(2012年7月1日現在)

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス基本規程」を策定し、コンプライアンス推進の枠組みを定めています。

全社的なコンプライアンス態勢を推進するコンプライアンス統括部門として「法務・コンプライアンス部」を設置するとともに、コンプライアンス上の重要事項については代表取締役社長を議長とする「マネジメントコミッティ」での審議を経て、取締役会に報告等を行っています。

また、各部門においては各部長をコンプライアンス責任者と位置付け、法務・コンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。

なお、コンプライアンス態勢の有効性については内部監査部によって検証される態勢を整備しております。

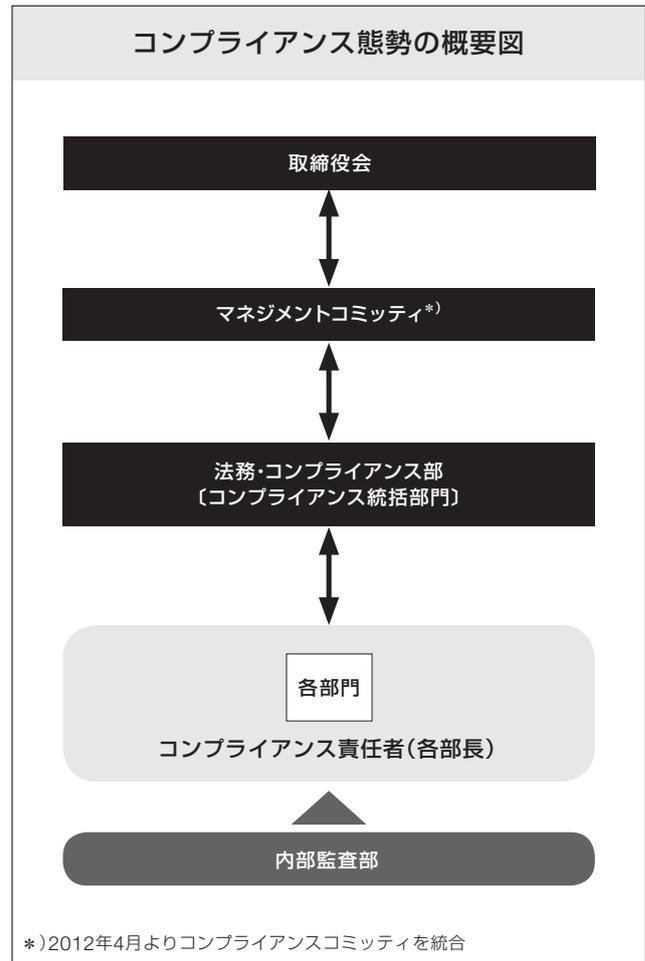
-2 具体的な取り組み事項

全社におけるコンプライアンス推進の実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会にて策定し、各部門では、この「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス推進の取り組みを行っています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況は定期的にマネジメントコミッティでの審議を経て取締役会へ報告を行い、経営層がその進捗状況を把握・評価できる態勢となっています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全役職員に配布し、定期的なコンプライアンス研修での活用や職務遂行時に適宜参照するなど、コンプライアンスに対する正しい理解を深める努力をしています。保険募集代理店のためにも、「生命保険募集代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修・指導に活用しています。

さらに、従業員のコンプライアンス上の相談や法令等違反行為の早期発見および防止を目的とする「内部通報制度」を整備し、適切な問題解決に取り組んでいます。



3 保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

第三分野保険(※1)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテスト結果を検証することで第三分野保険に係る責任準備金の十分性を確認しています。

ストレステストについては、平成10年大蔵省告示第231号による方法で実施しています。ストレステストにおける危険発生率については、弊社は開業後十分な期間が経過しておらず、統計的取扱いが困難なため、同告示の規定に基づき、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用することによって将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準として設定しています。今期のストレステストの結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率に基づくテスト実施期間(将来10年間)の保険金等支払金額合計が、危険発生率に基づく保険金等支払金額合計を上回っており、第三分野保険に係る2011年度末責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金、追加責任準備金の積み立ては行っていません。

(※1) 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険のことです。

4 個人データ保護について

当社では、お取り扱いする商品およびサービスの特性上、お客さまの大切な個人情報をお預かりしております。

当社は、これらのお客さまの個人情報について最大限の注意を払って保護・管理することが当社の大切な社会的責務であると認識し、個人情報に対する取り組み方針や考え方を「個人情報保護方針」として制定しています。この方針の中で個人情報の利用目的や個人情報の開示・訂正請求の方法等を定め、ホームページ上で開示しています。

当社は、コンプライアンス研修などを通じて個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・関連社内規程の周知徹底を図り、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱っております。

個人情報保護方針

1. 収集・保有する個人情報の種類

当社は、次に定める利用目的のために必要となる氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態などに関する情報をご提供いただいております。また、当社が提供するサービス等に関連し、業務上必要な範囲でその他の個人情報をご提供いただくことがございます。

2. 個人情報の利用目的

当社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。

なお、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」につきましては、保険業法施行規則第53条の10および同第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営その他必要と認められる目的以外では利用いたしません。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持・管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の収集方法

保険契約締結時やキャンペーン・アンケート実施時におけるインターネット画面、各種請求書などにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、これらの情報につきましては、録音または記録を行うことがあります。

4. 個人情報の適切な管理

当社は、お客さまの個人情報につきまして正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏洩、滅失、毀損や不正アクセスを防止するために必要な組織的・人的および技術的安全管理措置を講じるとともに、当社従業員および業務の委託先に対して必要な教育および監督を行って、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう努めます。

5. 個人情報の第三者への提供

当社はお客さまの同意がない限り、以下の場合を除いてお客さまの個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 法令により必要とされる場合
- (2) 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先^{*}に提供する
場合
- (3) 社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (4) 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合
- (5) その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

^{*}(2)における委託業務の例として、生命保険にかかわる確認業務、情報システムの保守・運用業務、運送業務、印刷業務等があります。なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客さまの個人情報の取り扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

6. 共同利用について

< 1 > 生命保険協会および各生命保険会社等

当社は、社団法人生命保険協会および同協会加盟の各生命保険会社等との間で保険制度の健全な運営のために以下各制度において個人データを共同利用する場合があります。

- ① 保険契約等に関する情報の共同利用制度
 - 契約内容登録制度
 - 契約内容照会制度
 - 支払査定時照会制度
- ② 代理店、募集人等に関する情報の共同利用制度
 - 募集人登録情報照会制度
 - 合格情報照会制度
 - 退社者情報照会制度

< 2 > 当社関連会社間での共同利用

当社が収集したお客さまに関する「1. 収集・保有する個人情報の種類」に掲げる情報は、当社の責任のもと当社関連会社にて、商品・サービスの案内・提供および充実等のために共同利用させていただきます場合があります。

- ① 共同利用する当社関連会社の範囲
 - 当社の親会社である保険持株会社およびその子会社
 - ・アクサ ジャパン ホールディング株式会社(保険持株会社)
 - ・アクサ生命保険株式会社
 - ・アクサ損害保険株式会社
 - ・アクサ収納サービス株式会社
- ② 個人データ管理責任者
 - 当社

7. 個人情報の開示、訂正、中止のご請求

当社が保有するお客さまご自身に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)第25条第1項、第26条第1項または第27条第1項もしくは第2項の定めに基づき当社が保有する情報の開示・訂正・利用停止のご依頼があった場合には、お申出人がご本人であることを確認させていただいたうえで、特段の事情がない限り速やかに対応をいたします。また、保有個人データについてお客さまご自身から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じるようにいたします。

8. 個人情報のお取扱いに関するお申出窓口

当社における個人情報のお取扱いに関するお申し出をいただく場合には、以下の窓口にご連絡ください。

お問い合わせ先

ネクスティア生命 お客様相談室

【電話番号】03-5210-1545

(受付時間 9:00～17:00 土、日、祝日・年末年始の当社休業日を除く)

9. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

認定個人情報保護団体のお問い合わせ先

(社)生命保険協会 生命保険相談所

【電話番号】03-3286-2648

【所在地】〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階(生命保険協会内)

【受付時間】9:00～17:00

(土・日曜、祝日など生命保険協会休業日を除く)

【URL】<http://www.seiho.or.jp>

5 勧誘方針

ネクスティア生命では、「金融商品の販売等に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

1. 適切な勧誘

お客さまの知識・経験・資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

2. 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

3. カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速且つ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

4. 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

5. 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

6. お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

6 反社会的勢力対応の基本方針

当社では「反社会的勢力対応の基本方針」を定め、反社会的勢力との取引等の排除に取り組んでおります。

私たちネクスティア生命保険株式会社は、公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

1. 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

7 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

苦情・紛争解決に向けた外部機関の活用について

ネクスティア生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一、当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は(社)生命保険協会です。

(社)生命保険協会ホームページ URL:<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

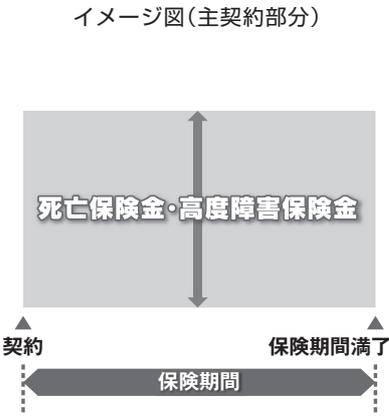
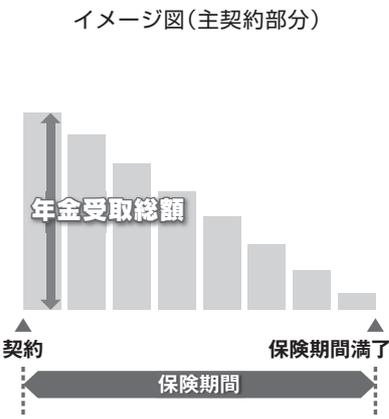
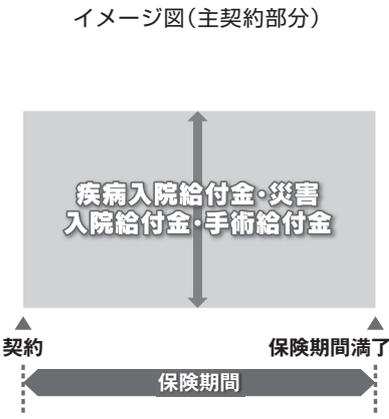
VIII . 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX . 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覽(2012年7月1日現在)

個人保険(死亡保険)		
<p>カチツと定期</p>	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合の保障をする保険です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。</p> <p>主契約:定期保険 特約:災害割増特約、リビング・ニーズ特約</p>	<p>イメージ図(主契約部分)</p> 
<p>カチツと収入保障</p>	<p>万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です(年金支払に代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。)。なお、保険期間満了時までに死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。</p> <p>主契約:収入保障保険 特約:災害割増特約(収入保障保険用)、リビング・ニーズ特約(収入保障保険用)</p>	<p>イメージ図(主契約部分)</p> 
個人保険(医療保険)		
<p>カチツと医療</p>	<p>病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。</p> <p>主契約:医療保険(定期型) 特約:入院時一時金給付特約、がん特約</p>	<p>イメージ図(主契約部分)</p> 

個人保険(がん保険)

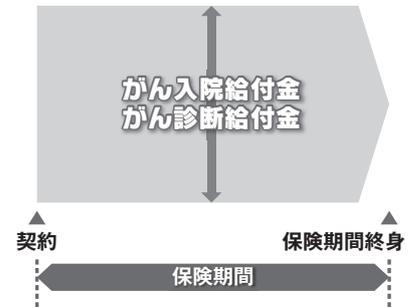
カチツと終身がん

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障、女性特有のがんに罹患された場合の保障、一定期間無事故であった時に給付金を受取る保障を追加することができます。

主契約:がん保険(終身型)

特約:特約セット(がん手術給付特約(終身型)、がん退院療養特約(終身型)、がん先進医療特約)、女性がん特約、がん無事故給付特約

イメージ図(主契約部分)



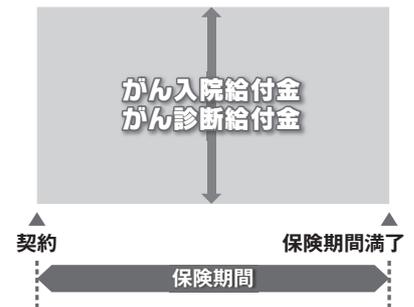
カチツとがん保険

がんとはじめて診断された場合やがんの治療を直接の目的として入院をされた場合に、所定の給付金をお支払いする保険です。また、特約を任意に選択し、がん治療のための手術・先進医療を受けたとき、および退院時の保障を追加することができます。

主契約:がん保険(定期型)

特約:特約セット(がん手術給付特約(定期型)、がん退院療養特約(定期型)、がん先進医療特約)

イメージ図(主契約部分)



開示基準項目索引

I. 保険会社の概況および組織	15
1 沿革	15
2 会社の組織	15
3 店舗	16
4 資本金の推移	16
5 株式の総数	16
6 株式の状況	
-1 発行済株式の種類等	16
-2 大株主	16
7 主要株主の状況	16
8 取締役および監査役	17
9 従業員の在籍・採用状況	17
10 平均給与	
-1 内勤職員	17
-2 営業職員	17
II. 保険会社の主要な業務の内容	18
1 主要な業務の内容	18
2 経営方針	18
III. 直近事業年度における事業の概況	19
1 直近事業年度における事業の概況	19
2 契約者懇談会開催の概況	19
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例	20
4 契約者に対する情報提供の実態	20
5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	21
6 代理店教育・研修の概略	22
7 新規開発商品の状況	23
8 保険商品一覧	23
9 情報システムに関する状況	24
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	24
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	25
V. 財産の状況	26
1 貸借対照表	26
2 損益計算書	29
3 キャッシュ・フロー計算書	31
4 株主資本等変動計算書	32

5 債務者区分による債権の状況	33
6 リスク管理債権の状況	33
7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	33
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	34
9 有価証券等の時価情報(会社計)	
-1 有価証券の時価情報	36
-2 金銭の信託の時価情報	37
-3 デリバティブ取引の時価情報	37
10 経常利益等の明細(基礎利益)	38
11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査	38
12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明	38
13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	38

VI. 業務の状況を示す指標等	39
1 主要な業務の状況を示す指標等	
-1 決算業績の概況	39
-2 保有契約高および新契約高	39
-3 年換算保険料	39
-4 保障機能別保有契約高	40
-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	41
-6 異動状況の推移	42
-7 契約者配当の状況	42
2 保険契約に関する指標等	
-1 保有契約増加率	42
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	43
-3 新契約率(対年度始)	43
-4 解約失効率(対年度始)	43
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	43
-6 死亡率(個人保険主契約)	43
-7 特約発生率(個人保険)	43
-8 事業費率(対収入保険料)	44
-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	44
-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	44
-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	44
-12 未だ収受していない再保険金の額	44
-13 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	44

3	経理に関する指標等	
-1	支払備金明細表	45
-2	責任準備金明細表	45
-3	責任準備金残高の内訳	45
-4	個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	46
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	46
-6	契約者配当準備金明細表	46
-7	引当金明細表	46
-8	特定海外債権引当勘定の状況	46
-9	資本金等明細表	47
-10	保険料明細表	47
-11	保険金明細表	47
-12	年金明細表	47
-13	給付金明細表	48
-14	解約返戻金明細表	48
-15	減価償却費明細表	48
-16	事業費明細表	48
-17	税金明細表	49
-18	リース取引	49
-19	借入金残存期間別残高	49
4	資産運用に関する指標等	
-1	資産運用の概況	50
-2	運用利回り	52
-3	主要資産の平均残高	52
-4	資産運用収益明細表	53
-5	資産運用費用明細表	53
-6	利息および配当金等収入明細表	53
-7	有価証券売却益明細表	54
-8	有価証券売却損明細表	54
-9	有価証券評価損明細表	54
-10	商品有価証券明細表	54
-11	商品有価証券売買高	54
-12	有価証券明細表	54
-13	有価証券の残存期間別残高	55
-14	保有公社債の期末残高利回り	55
-15	業種別株式保有明細表	55
-16	貸付金明細表	55
-17	貸付金残存期間別残高	55
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	55
-19	貸付金業種別内訳	55
-20	貸付金使途別内訳	55
-21	貸付金地域別内訳	55
-22	貸付金担保別内訳	55
-23	有形固定資産明細表	56
-24	固定資産等処分益明細表	56
-25	固定資産等処分損明細表	56
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	56

-27	海外投融資の状況	57
-28	海外投融資利回り	57
-29	公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	57
-30	各種ローン金利	57
-31	その他の資産明細表	57
5	有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1	有価証券の時価情報	58
-2	金銭の信託の時価情報	58
-3	デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	58

VII. 保険会社の運営 59

1	リスク管理の体制	59
2	コンプライアンスへの取り組み	60
3	保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	60
4	個人データ保護について	61
5	勧誘方針	62
6	反社会的勢力対応の基本方針	63
7	指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	63

VIII. 特別勘定に関する指標等 63

IX. 保険会社およびその子会社等の状況 63

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命(商号変更後:アクサグループライフ生命)が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する(間接保有を含む)AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、ネクステア生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行っています。
また資産運用などを行う他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7700 (代表)

設立:2000年3月

資本金:2,087億円

発行済株式数:7,852千株

事業内容:子会社の経営管理・監督

役員

取締役会長(社外取締役)	ジョージ・スタンスフィールド
取締役(社外取締役)	若月 三喜雄
取締役(社外取締役)	八木 哲雄
取締役代表執行役社長兼CEO 執行役兼	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
チーフファイナンシャルオフィサー 執行役兼	住谷 貢
チーフオペレーティングオフィサー 執行役員人事部門長	マーク・プロティエール 岩崎 敏信
執行役員ジェネラル・カウンセラー兼 法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役員監査部門長	種村 尚
執行役員戦略企画事業開発部門長	ニコラ・ドゥブアグリオリエ
執行役員チーフ・インベストメント・ オフィサー	松山 明弘
執行役員ファイナンシャル コントロール部門長	長野 敏
執行役員チーフリスクオフィサー	市原 毅
執行役員広報部門長兼 危機管理・事業継続部門長	小笠原 隆裕

ネクステア生命保険株式会社

ネクステア生命は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパン ホールディング、SBIホールディングス、ソフトバンクの出資により設立された、SBIアクサ生命が前身で、2010年2月にSBIホールディングスの保有株をアクサ ジャパン ホールディングが取得し、同社の子会社となり、2010年5月ネクステア生命に社名を変更いたしました。お客さまのニーズに合ったサービスとシンプルな保障内容の商品をお手ごろな保険料でご提供しています。

本社:〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階 03-5210-1531 (代表)

設立:2006年10月13日

(SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円(資本準備金含む)で設立)

資本金:67億円

発行済株式数:348千株

事業内容:生命保険業

役員

取締役会長(非常勤)	ニコラ・ドゥブアグリオリエ
代表取締役社長	今井 隆
取締役(非常勤)	住谷 貢
取締役(非常勤)	松田 貴夫
監査役(常勤)	阿部 典達
監査役(非常勤)	長野 敏
監査役(非常勤)	水村 崇

アクサ生命保険株式会社

アクサ生命は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命(商号変更後:アクサグループライフ生命)と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた5つの販売チャネル(アクサ CCI、アクサ FA、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人)に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本社:〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7777 (代表)

設立:1994年7月

資本金:605億円

発行済株式数:210千株

事業内容:生命保険業

役員

取締役会長(社外取締役)	若月 三喜雄
取締役(社外取締役)	八木 哲雄
取締役(社外取締役)	ピーター・スティガント
取締役(社外取締役)	ケビン・モロイ
取締役 代表執行役社長兼CEO	ジャン＝ルイ・ローラン・ジョシ
取締役 代表執行役副社長兼 チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
取締役 執行役兼 チーフオペレーティングオフィサー	マーク・プロティエール
取締役 執行役兼 チーフファイナンシャルオフィサー	住谷 貢
執行役員人事部門長	岩崎 敏信
執行役員ジェネラル・カウンセラー兼 法務・コンプライアンス部門長	松田 一隆
執行役員監査部門長	種村 尚
執行役員戦略企画事業開発部門長	ニコラ・ドゥブアグリオリエ
執行役員広報部門長兼 危機管理・事業継続部門長	小笠原 隆裕

アクサ損害保険株式会社 (アクサダイレクト)

アクサ損害保険(アクサダイレクト)は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の商品認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本社:〒111-8633 東京都台東区寿二丁目1番13号 偕楽ビル 03-4335-8570 (代表)

設立:1998年6月

資本金:172億円

発行済株式数:344千株

事業内容:損害保険業

役員

取締役会長(非常勤)	ギ・マルシア
代表取締役社長	藤井 靖之
取締役	齋藤 貴之
取締役	喜多 暢之
取締役	足立 正之
取締役(非常勤)	ニコラ・エブラン
取締役(非常勤)	松田 貴夫
常勤監査役	府川 峰夫
監査役(非常勤)	ジル・フロマジョ
監査役(非常勤)	マレック・ギャルヴァツキ

※役員は2012年7月1日現在

今年の表紙



「なぜインターネットで申し込めないの？」

お客さまは生命保険に対して、色々なストレスを感じています。私たちネクスティア生命は、日本で初めてインターネットによる生命保険のお申し込み・完結を可能にし、お客さまのお申し込みに関する「時間」、「方法」のストレスを解放いたしました。

ネクスティア生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531 (代表)

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談は、カスタマーサービスセンター(フリーダイヤル)で承っています。
(受付時間 月～金 9:00～22:00 / 土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く)

【資料請求などのご相談は】 **0120-953-831** 【ウェブサイトURL】 <http://www.nextialife.co.jp/>

本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。

本冊子は保険業法第111条(業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。

作成 2012年7月 企画部



www.nextialife.co.jp

nextia 

ネクスタリア生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL 03-5210-1531(代表)

<http://www.nextialife.co.jp/>